



HEADS UP!

【「コピペで、もうかる」にはご注意を】

「コピペ」など、スマートフォン上の簡単な操作だけでお金がもうかるとうたって副業に勧誘し、実際には異なる内容の「マニュアル」を購入させたとして、消費者庁は、消費者安全法に基づき6事業者の名前を公表し、注意を呼び掛けた。

マニュアルは2万円。少なくとも1万8千人が購入したとみられており、被害総額は約3億8千万円に上る。



最近のトラブルや事故などを詳しく知りたい方は、消費者庁のHPをご覧ください。

～消費者庁HPアドレス：<https://www.caa.go.jp/>～

【原因不明の子どもの肝炎】

厚生労働省は、英国などで相次いでいる原因がわからない子どもの急性肝炎の可能性のある患者が報告されている。日本国内でも7人発症例として報告されている。

A-E型肝炎ウイルスが原因ではない急性肝炎を発症した16歳以下の患者が「可能性例」とされ、この定義に当てはまるとみられる患者は世界各地で見つかっており、死亡例や肝移植を受けた例も出ている。

予防策としては、手洗いうがいなどの基本的な感染予防対策をすること。

～症状例～

発熱、腹痛、吐き気、黄疸（肌や白目が黄色がる）等



気になる症状があるときは、医療機関にかかりましょう。

【コロナ禍の小5～中3 うつ症状1～2割】

新型コロナウイルスの流行が子どもの生活や健康に与える影響について、国立成育医療センターが調査したところ、小学校高学年から中学生の子どもの1～2割にうつ症状がみられた。家庭内で抱えこむ傾向も浮き彫りになっている。

～子どものサイン～

朝起きられない、イライラしている、食欲不振（増進）、興味や喜びの喪失 等

まずは子どもの話を聴くことが大切。必要と感じたら、保護者はためらわず相談や受診を行動に起こしましょう。



京都大 世界初

京都大医学部附属病院は、血液型がO型の10代女性患者に、B型の父親とO型の母親の肺の一部を移植したと発表。血液型が異なる生体肺移植は世界初。肺は、他の臓器に比べ拒絶反応や感染症を引き起こしやすい為、今まで実現してこなかった。

日本移植学会によると、肺で血液不適合生体移植の成功例が積み重なると保険適用の道が開け、間に合わずに亡くなる患者の減少に期待できると評価している。



START トピックス

【改正少年法 「18、19歳成人」 厳罰化スタート】

事件を起こした18、19歳を「特定少年」と位置付けて厳罰化する改正少年法が施行。少年事件を扱う家裁が原則として検察官送致（逆送）とする対象事件を拡大。起訴後は実名報道が解禁される。

家裁が全少年事件の送致を受け、少年の成育歴や家庭環境を詳細に調査している今の仕組みを維持しながら特定少年について刑事処分が相当とされる対象事件は、現行の「殺人など故意に人を死亡させて事件」に加え「強盗、放火、強制性交」等にも広げられた。また、刑期中の更生状況に応じ刑期が選択される不定期が適用されてきたが、特定少年には成人事件と同様に定期刑が適用される。



【AIで特殊詐欺検知 連携】

警視庁とNTT東日本は人工知能（AI）を活用した特殊詐欺対策で連携する。NTT東日本では二年前から家庭用固定電話契約者向けに通話内容をAIで判定して特殊詐欺の疑いを通知するサービスを提供しており、警視庁が最新の手口や文言の情報提供する。AIの精度を高めて被害抑止につなげる狙い。

NTT東の「特殊詐欺対策サービス」は固定電話に専用端末を接続すると、通話内容を1分単位でクラウド上のAIで解析。詐欺の疑いがある場合は、事前に登録した家族などに電話やメールで知らせる。このサービスでの連携は初。



BPO配慮もとめる

放送倫理・番組向上機構（BPO）の青少年委員会が「痛みを伴うことを笑いの対象とする」バラエティー番組について、近年の罰ゲームやドッキリの一部が、強いインパクトを求めて作り込みを精緻化させていると指摘。実際には出演者間で了承されている場合でも、小学生の視聴者には伝わらない可能性が高いとした。

芸人を落とし穴に6時間放置した番組などは、スタジオでゲストが笑いながらVTR視聴する場面の放送により「形成途上の人間観・価値観の根底が侵食され変容する危険性」が現実化しかねない。「いじめ場面の傍観を許容するモデル」

「青少年が模倣しいじめに発展する危険性」があると懸念。

「他人の心身の痛みを嘲笑する」演出は、視聴する青少年の

「共感性の発達や人間観に望ましくない影響を与える可能性がある」とし、製作者に配慮を求めた。



よりよい職場環境づくりのためにご相談受けます



【パワハラ防止法】

大企業が先行対象となる「パワハラ防止法」が2020年6月1日より施行されました。

企業は職場におけるパワーハラスメント防止のため雇用管理上、必要な措置を講じることが義務となります。

中小企業は、本年3月31日までが「努力義務期間」

4月1日から本格的に施行「義務」となっています。